

# ボランティア活動の支援事業について

## I 【活動支援金交付者の変更について】

- ①平成25年度までは、公益財団法人沖縄県平和祈念財団が戦没者遺骨収集活動支援助成金をボランティア団体等へ支援しておりましたが、平成26年度から、沖縄県が直接実施（交付）いたします。

## II 【補助金交付申請について】

- ①支援を希望する場合には、遺骨収集活動を行う事前に戦没者遺骨収集活動補助金申請書（第1号様式および第0号様式）を沖縄県へ提出してください。
- ※各様式の提出については、戦没者遺骨収集情報センターを經由して沖縄県へ提出することも可能です。
  - ※各様式の記入方法、各質問についても、戦没者遺骨収集情報センターにお問い合わせが可能です。
  - ※支援を始めて受ける団体等については、「債権者登録申請書」も併せて提出してください。

## III 【支援の流れについて】

- ①第1号様式（第0号様式）を遺骨収集活動実施前に沖縄県へ提出  
※戦没者遺骨収集情報センターへ様式を提出することも可能です。
- ↓
- ②戦没者遺骨収集活動を実施
- ↓
- ③第7号様式（第0-1号様式）と第8号様式を沖縄県へ提出
- ↓
- ④沖縄県から交付（承認後）
- ※交付金額は遺骨収集活動実績に応じて変更することがあります。
  - また、交付金額には上限があります。

## IV 【お問い合わせ先等について】

- ①支援についての質問等は、何時でも下記の沖縄県又は情報センターへお問い合わせください。

沖縄県子ども生活福祉部  
保護・援護課  
電話：866-2428

(08:30~17:15 土・日・祝日を除く)

公益財団法人沖縄県平和祈念財団  
戦没者遺骨収集情報センター  
電話：997-4123